

地域での支援体制について

2021/9/25 志手原校区地域づくり協議会防災講演会
社会福祉法人三田市社会福祉協議会 中沢賢哉

ここまでの話は、

**避難するときに
危険な場所はどこか？**

ここからの話は、

避難するときに
助けがいる人を
どうやって避難させるか？

2つの準備

I どこにどんな人がいるか
を共有しておく

II 誰がどうやって助けるか
を決めておく

I. どこにどんな人がいるかを共有(3つの手がかり)

手がかり①避難行動要支援者名簿を活用する

…区長、民生委員・児童委員、消防団等に渡されている名簿(赤いファイル)。
掲載されている人は、要介護認定を受けておられる方、身体・知的・精神障害のある方などのうち、地域への情報提供に同意している人。

ただし、 地域への情報提供に同意していない人もいる
 自分または家族で避難できる人もいる

⇒『名簿掲載者＝地域の支援がいる』ではない(支援できない)

参考:避難行動要支援者登録書より抜粋

三田市長 宛

私は、災害時に避難等の支援を受けたいので、下記個人情報を、三田市、区・自治会(班長・隣保長などの小ブロックの役員含む)、自主防災組織、民生委員・児童委員、三田市消防団、三田警察署に提供することに同意します。なお、提供に際して下記の家族や避難支援者に協力を求めることとあわせて、これらの方の個人情報を同時に提供することについても、それぞれ同意を得ています。

I どこにどんな人がいるかを共有(3つの手がかり)

手がかり②日頃の近所づきあいの中で考える

…普段の生活の中で気になっている人。(市の制度には協力しなくても、近所の親しい人は頼っている場合もある。)

手がかり③本人からの申し出がある

…本人から「災害時の避難が心配」、「誰かに助けてほしい」などと申し出があった場合。(ケアマネジャーなどの福祉専門職が声を拾う。)

➡ 名簿未掲載の人(不同意の人)があがってくる可能性がある。

I どこにどんな人がいるかを共有(3つの手がかり)

手がかり①避難行動要支援者名簿

手がかり②日頃の近所づきあい

+ハザードマップ

手がかり③本人からの申し出

➡ 自治会内で

『真に必要な人・優先度合いが高い人』を絞る

(=普段の見守りにもつながる)

参考:桜ヶ丘区見守りネットワーク会議(R2.12)

★ 参加者は、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、自治会長、老人クラブ会長、サロンお世話役、高齢者支援センター、市地域担当職員、生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員

★ 住宅地図をもとに気になる世帯の情報を出し合った。
(※秘密厳守のうえで情報共有。)

参考:桜ヶ丘区見守りネットワーク会議(R2.12)

動画(参加者の感想など)

Ⅱ 誰がどうやって助けるかを決めておく

方法①：個別避難支援計画の策定

…本人、地域役員、福祉専門職等が集まって誰がどうやって避難を支援するか、具体的に決める。

地域防災の取り組みの流れ(例)

ステップ1

危険箇所を改めて知る（ハザードマップづくり）

ステップ2

避難するときに助けがいる人が
どこにいるかを地域で共有する

ステップ3

具体的な個別避難支援計画を立てる